

心のサポート推進事業に係る推進委員会

令和5年7月14日（金）

14:00～15:20

本庁 特別会議室

【次 第】

I 委嘱状等交付式

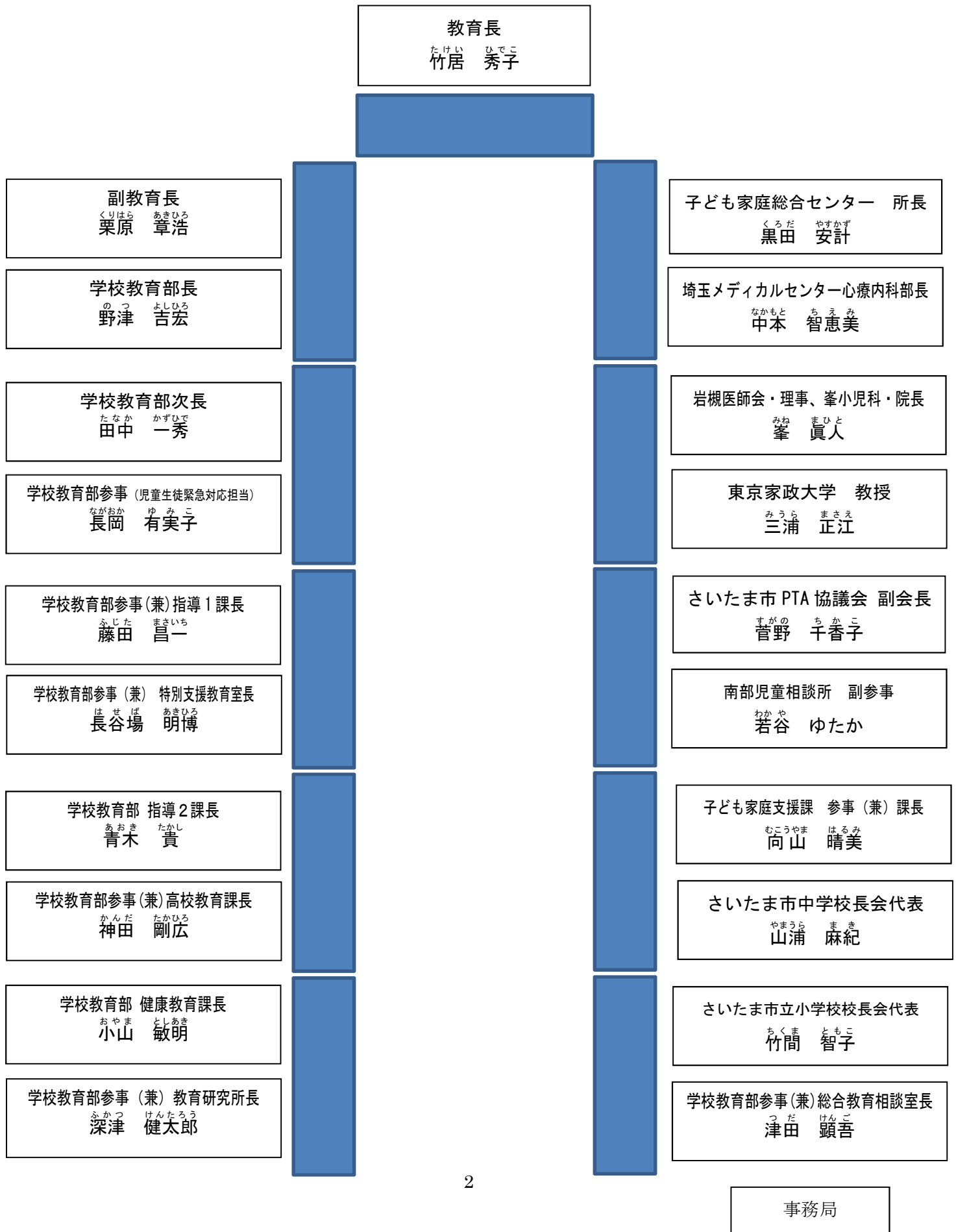
- 1 委嘱状及び任命書の交付
- 2 教育長 挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 推進委員会設置要綱について
- 5 委員長・副委員長の選出

II 推進委員会

- 1 報告
 - (1) 令和4年度心のサポート推進事業 総括について
 - (2) 長期欠席者に係る状況調査報告
 - (3) 児童生徒の心のサポート手引き「欠席児童生徒への対応」改訂について
- 2 協議
 - (1) COCOLOプランに基づく「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」について
 - ・児童生徒一人ひとりの状況把握
 - ・「個別最適な学び」への繋げ方
- 3 諸連絡
- 4 閉会

令和5年度 心のサポート推進事業に係る推進委員会 座席表

本庁 特別会議室



1 心のサポート推進事業に係る推進委員会設置要綱 p 4

2 報告

(1) 令和4年度「心のサポート推進事業」の総括 p 7

(2) 長期欠席者に係る状況調査報告 別紙資料1

(3) 児童生徒の心のサポート手引き「欠席児童生徒への対応」
改訂について 別紙資料2

3 協議

COCOLOプランに基づく「誰一人取り残されない学びの保障
に向けた不登校対策」について

- ・児童生徒一人ひとりの状況把握
- ・「個別最適な学び」への繋げ方

協議資料

4 諸連絡

5 閉会

心のサポート推進事業に係る推進委員会設置要綱

さいたま市教育委員会

(設置)

第1条 「心のサポート推進事業」(以下、「推進事業」という。)を推進するため、心のサポート推進事業に係る推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言を行うものとする。

- (1) 児童生徒の心の状況把握に関する事項
- (2) 児童生徒の心身の健全育成に関する事項
- (3) 心的ストレスを受けている児童生徒への対応に関する事項
- (4) 緊急時のサポート体制に関する事項
- (5) 不登校の児童生徒への取組に関する事項
- (6) いじめ問題に関する事項
- (7) 今日的課題への対応に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、PTA代表、関係機関職員、市立小・中学校関係者及びさいたま市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の職員で組織する。

2 委員は、前項に規定する者のうちから、教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、依頼又は任命を受けた日からその年度末までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員会の事務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときにはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときには、委員以外の学識経験者等の出席を求め、意見を聴取することができる。

(報告)

第7条 委員長は、会議の結果を教育長に報告する。

(事務局)

第8条 委員会は、事務局を教育委員会学校教育部総合教育相談室に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年7月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

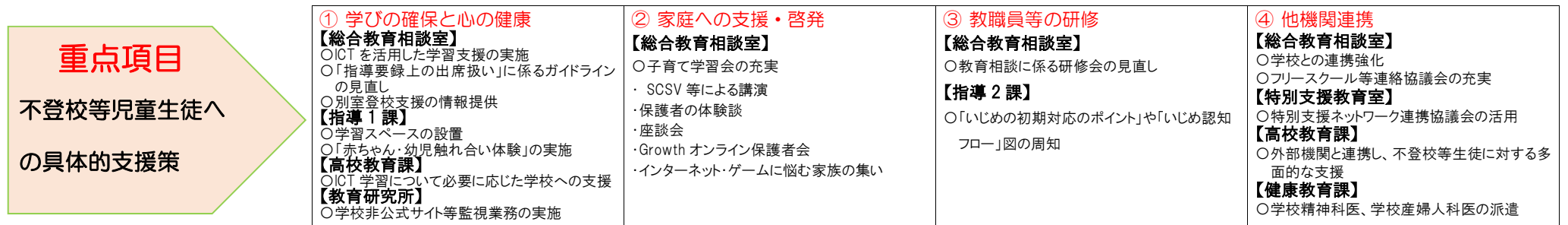
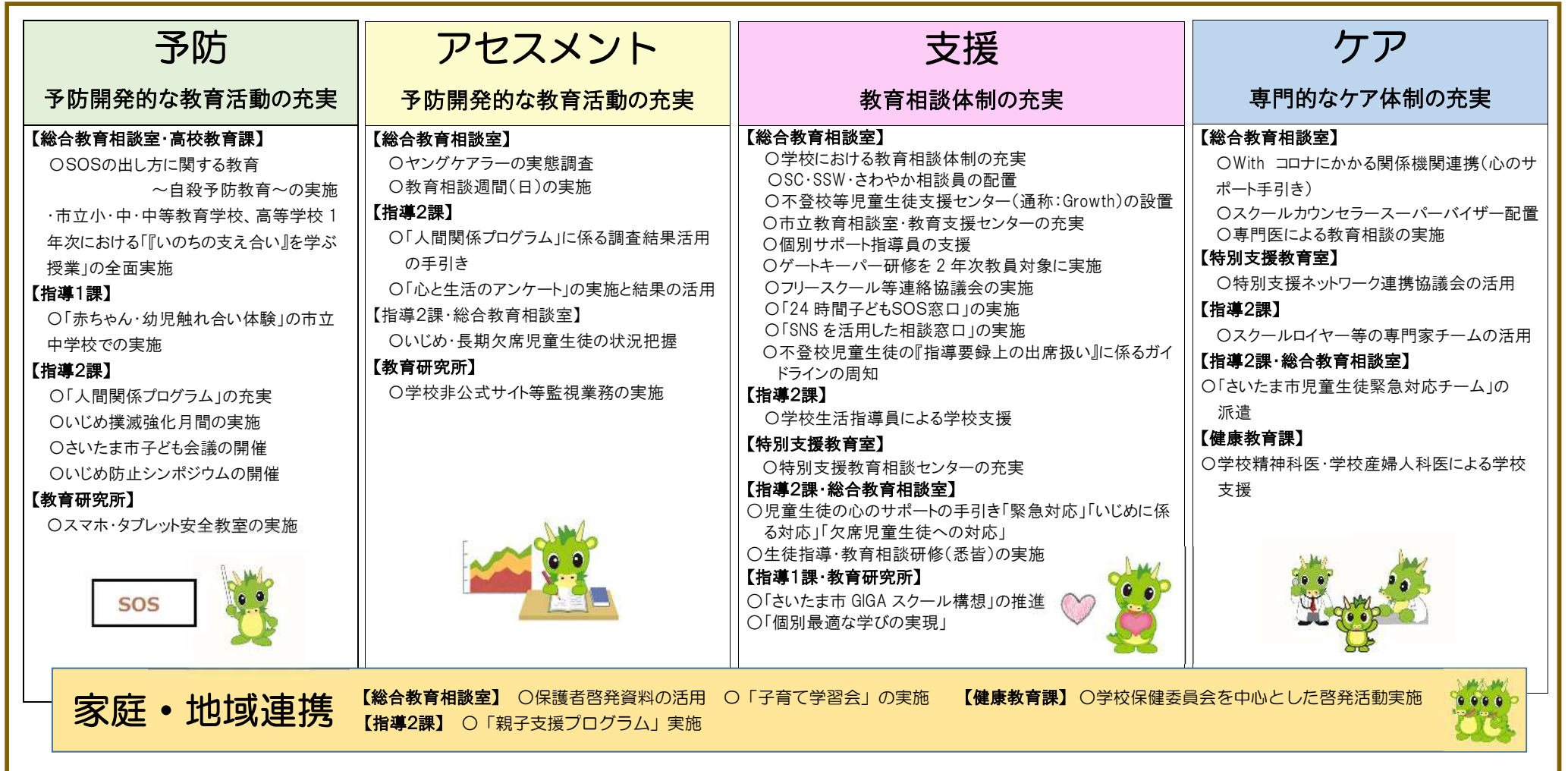
この要綱は、令和3年5月1日から施行する。

令和5年度 心のサポート推進事業に係る推進委員会 委員名簿

番号	役職等	氏名
1	子ども家庭総合センター 所長	黒田 安計
2	埼玉メディカルセンター 心療内科部長	中本 智恵美
3	岩槻医師会理事 峯小児科院長	峯 真人
4	東京家政大学 教授	三浦 正江
5	さいたま市PTA協議会 副会長	菅野 千香子
6	さいたま市南部児童相談所 副参事	若谷 ゆたか
7	子ども家庭支援課 参事(兼)課長	向山 晴美
8	さいたま市中学校長会代表 (さいたま市立岸中学校長)	山浦 麻紀
9	さいたま市立小学校校長会代表 (さいたま市立東宮下小学校長)	竹間 智子
10	副教育長	栗原 章浩
11	学校教育部長	野津 吉宏
12	学校教育部次長	田中 一秀
13	学校教育部参事 (児童生徒緊急対応担当)	長岡 有実子
14	学校教育部参事 (兼) 指導1課長	藤田 昌一
15	学校教育部参事 (兼) 特別支援教育室長	長谷場 明博
16	学校教育部 指導2課長	青木 貴
17	学校教育部参事 (兼) 高校教育課長	神田 剛広
18	学校教育部 健康教育課長	小山 敏明
19	学校教育部参事 (兼) 教育研究所長	深津 健太郎
20	学校教育部参事 (兼) 総合教育相談室長	津田 顕吾

【事務局】 総合教育相談室

心のサポート推進事業 全体構想図



令和4年度の総括

★予防開発的な教育活動の充実

視点		各課の取組	○令和4年度の総括
	1	<p>市立小・中・高・中等教育学校『いのちの支え合い』を学ぶ授業の実施 (総合教育相談室・高校教育課)</p>	<p>○令和2年度から、市立小・中学校・中等教育学校で『いのちの支え合い』を学ぶ授業』を全面実施している。</p> <p>○市立高等学校においては、令和3年度から、市立3校において完全実施となった。高等学校の授業後には、「不登校の友人を気遣う生徒がいた。」や「授業後に相談室への相談依頼をした生徒がいた。」などの成果が見られた。</p> <p>○小・中学校の授業後には、各校から「児童がそれぞれの発達段階に応じて、自分の身を守るよう考えたり、相談できる相手を見つれたりしていた。」や「児童生徒が悩んでいる時に、大人や友だちに相談する場面が増えた。低学年で困っていたら助け合う姿勢が見られた。」などの成果が見られた。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">予防開発的な教育活動の充実</p>	2	<p>「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」の市立全中・中等教育学校での実施 (指導1課)</p>	<p>令和4年度実施状況と成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に引き続き、令和4年度も事業を実施した。令和3年度よりも多くの学校が対面による交流を実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る措置等により、連携保育園や幼稚園等が生徒の受入れを行うことができない場合や計画した触れ合い体験が実施できない場合の代替措置として、全市立中・中等教育学校に配布した『令和4年度赤ちゃん・幼児触れ合い体験』指導の手引き』には、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について」を記載し、各学校の活動の参考となるようにした。具体的には、手作りの絵本等の贈呈等の活動に生かされた。 <p>○約10,200名の生徒が参加。</p> <p>○実施状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所へ訪問：33校 ・園児招待：10校 ・ボランティア親子招待：7校 ・その他：10校 <p>(計60校)</p> <p>【訪問、招待、ボランティア親子招待の実施形態の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での交流(園児等と直接交流)：33校 ・間接的な交流(手作り絵本の贈呈等)：17校 ・オンライン交流：0校 <p>○授業後は、「体験後はもっと幼児が好きになった」「自分が作ったおもちゃで楽しそうに遊んでくれる様子を見て、幸せな時間を過ごすことができた」「活発な子どもたちを1人で相手することは大変だが、保育士はやりがいのある仕事であるため、将来の夢として考えたい」等の感想が挙げられていた。学習を通じて、幼児の発達と生活、幼児との関わり方に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、その知識を活用して幼児との関わり方を工夫する生徒の姿が見られた。ボランティア親子を招いた学習では、「中学生の自分が妊婦さんに対し、できることは何かを考える機会となった」「自分の親も、自分や妹のことを大切にしてくれていると思い、感謝の気持ちでいっぱいになった」等の感想が挙げられていた。親子の関わり合いの様子の観察や母親への質疑応答を行ったことで、自分のこれまでの成長を振り返り、家族や地域の人々への感謝の気持ちをもつだけでなく、周りの人々への関わり方について改善していこうとする意識の変容も見られた。</p> <p>○不登校生徒等への支援として、触れ合い体験で使うおもちゃの準備や絵本の読み聞かせ練習を個別に行ったり、触れ合い体験当日に、幼児との触れ合いの様子を離れたところから見守ることができるよう、個別スペースを用意したりした。該当生徒に応じた学習活動への参加を促す支援を行うことができた。</p>

3	<p>「人間関係プログラム」の充実 (指導2課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「心と生活のアンケート」の中の「人間関係プログラム」に係る調査を年3回実施し、自己肯定感・他者に対する信頼感の高低、スキルの定着度などの調査結果を、児童生徒一人ひとりの実態把握、教育相談活動や学級経営に生かした。 ○令和4年度「人間関係プログラム」に係る調査結果では、前年度と比較し、小学校中学校共に、言語的スキル、信頼他者、信頼自己の肯定的回答の割合が高くなっている。また、小学校中学年、小学校高学年、中学校1年生と年齢が上がるにつれ、肯定的な回答の割合は高くなっていることから、「人間関係プログラム」の授業で学んだスキルが定着していることが窺える。 ○「人間関係プログラム」指導補助資料<第4集>を作成した。
4	<p>いじめ撲滅強化月間の実施 (指導2課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○6月を「いじめ撲滅強化月間」と定め、コロナ禍でもできる学校独自のいじめ撲滅に向けた取組を実施した。 ○学級スローガンや児童生徒一人ひとりのいじめ撲滅に向けた決意の表明、児童会・生徒会によるキャンペーンの展開など、各学校で工夫した取組が行われた。
5	<p>さいたま市子ども会議の開催 (指導2課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年8月5日(金)に、さいたま市立大宮国際中等教育学校で開催し、市立小・中学校の代表生徒が参加した。スクールロイヤーからの講義を受けながら、「さいたま市10万人の子どもたちが、自分事としていじめを考えるために」のテーマに沿って、いじめについて議論した。 ○「中学校区ブロック会議」で1年間の取組を総括し、「いじめ防止シンポジウム」の報告を参考にして、改めて各学校の取組を検討した。 ○「中学校ブロック会議」において、Microsoft Teamsを使ったリモート会議を導入し、コロナ禍でも開催できるよう工夫した。
6	<p>いじめ防止シンポジウムの開催 (指導2課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年8月24日(水)に、レイボックホールと各学校をオンラインでつなぐハイブリッド型で開催し、市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校の代表児童生徒が参加した。 ○市立小・中・高等学校の代表児童生徒と、教育長、弁護士により、『いじめをなくすために—今わたしたちにできること—』をテーマにした会談を行い、さいたま市10万人の子どもたちが、いじめを自分事として捉え、いじめをなくしていくために、「今何ができるか」「何が大切なのか」について話し合いをした。

☆アセスメントの充実

アセスメントの充実	7	いじめ・長期欠席児童生徒の状況把握 (指導2課・総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校から4月～3月分の月調査の結果を受領、集計した。いじめや不登校児童生徒の状況を継続的に把握し、各校に的確に助言を行った。総合教育相談室で受けたいじめや友人関係の悩みについては指導2課へ情報提供を行った。 ○当該月の報告後、いじめが長期化しているケースや重大事態の疑いのあるケースに関して、各学校に電話による聴き取りを行い、詳細を把握するとともに、指導・助言を行った。
	8	学校非公式サイト等監視業務の実施 (教育研究所)	<ul style="list-style-type: none"> ○さいたま市立小・中・高等・特別支援学校等に関する学校非公式サイト等の検索及び監視を実施した。 【令和4年度実績】 情報提供数…0件 ○年間を通して監視業務を行ったが、認知件数0件、学校への情報提供0件であった。
	9	「人間関係プログラム」に係る調査結果の活用の手引き(指導2課)	<ul style="list-style-type: none"> ○調査結果をより有効に活用してもらうため、「人間関係プログラム」に係る調査結果の活用の手引きの活用について、令和4年度も「人間関係プログラム」実施に係る研修会や生徒指導主任研修会等で周知を行った。
	10	「心と生活のアンケート」の実施と結果の活用(指導2課)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校3・4年生は「人間関係プログラム」に係る調査といじめに係る質問項目、小学校5年生から中学校3年生までは、「人間関係プログラム」に係る調査と元気に係る調査を、それぞれ年3回実施した。 ○個別面談の記録がしっかりと行えるよう、面談記録シートを作成した。各学校においては、このシートを確実に活用することにより、継続した支援体制を整えることができた。
	11	教育相談週間(日)の実施 (総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人ひとりと向き合い、不安や悩みの把握及び解消を図るとともに、信頼関係を築く目的で市立各学校で令和4年度は2学期終了までに「教育相談週間(日)」を設定し、全小・中・中等教育学校の児童生徒を対象に面談を実施した。 ○個別に面談をすることで様々な悩みに気づき、具体的な支援が可能となった。また、必要に応じて、保護者との連携、外部専門機関との連携も積極的に行われるようになった。
	12	不登校実態調査の実施 (総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○市内6か所にある教育相談室が、各学校から毎月提出される長期欠席に係る状況調査をもとに、不登校児童生徒への支援の状況について学校との連携し、状況把握を行った。 ○不登校児童生徒の状況や、学校のニーズに応じて心理士や精神保健福祉士を派遣し、適切な支援を行った。

☆教育相談体制の充実

教育相談体制の充実	13	個別最適化された教育活動の構築 (総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○教育支援センターにおいて、支援センターのタブレット端末を活用して学習等が行えるよう、通信環境の整備を行った。 ○不登校や病気等で長期欠席している児童生徒が、1人1台端末でオンライン授業を含めたICTを活用した支援を受けることができる新しい施設「不登校等児童生徒支援センター（Growth）」を開設し、オンライン授業の配信やオンラインHRの実施等で不登校児童生徒の支援に当たった。
	14	教職員研修の充実 (総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○採用1年目では、「初任者研修」、2年目では「ゲートキーパー研修」、3年目では「カウンセリング基礎研修」において教育相談に係る系統的な研修を実施し、教育相談スキルの向上を図った。 ○また、校長推薦による採用5年目以上の教職員を対象とした「応用カウンセリング研修」を実施し、学校カウンセリングの普及定着を進め、多面的に児童生徒理解ができる教育相談の推進者の養成を図った。 ○各研修会で求める教師像を明確にし、それをもとに研修内容の精選を行った。
	15	「SNSを活用した相談窓口」事業実施 (総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○【令和4年度】 期間：令和4年4月18日～令和5年3月30日 時間：午後6時00分～午後10時00分 対象：市立中・高等・中等教育学校の生徒（約35,000人） ○相談者は中学2年生女子が最も多く、平均対応時間は45分であった。また、主な相談内容は「友人関係」が最も多く、次いで「教職員との関係」「心身の健康・保健」についてであった。 ○SNSならではの秘匿性の高い相談や、悩みの初期段階での相談に対応することができた。
	16	教育支援センターでのタブレット端末学習の導入 (総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度からタブレット型コンピュータを導入した支援を行っており、児童生徒が、個々の学力に応じて自ら学習を進めるなど、主体的に取り組む姿が見られるようになった。また、支援センターのタブレット端末から、所属校のオンライン授業に参加することができた。 (活用例) ・体験活動における自らの課題に合わせた調べ学習 ・言葉による意思表示が難しい児童生徒の思いや考えを、タブレットを用いて、作文や表にまとめる ・スクラッチを用いたプログラミング学習、タイピングソフトやスタディサプリを活用した個別学習
	17	市立教育相談室・教育支援センターの充実 (総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○各教育相談室・教育支援センターで、教育相談を行い、児童生徒の社会的自立に向けて支援した。 【令和4年度 教育相談室 相談延べ件数】 教育相談室 相談延べ件数…26,436件 【令和4年度 教育支援センター 利用状況】 入室者数…63名（小学生…20名 中学生…43名） ○教育支援センターに入室した児童生徒の90%以上が、入室前よりも学校に登校できた日数が増えるなどの改善が見られた。
	18	スクールソーシャルワーカーの配置拡充 (総合教育相談室)	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての市立小学校に35名のスクールソーシャルワーカーを配置し、市立全中・高等・中等教育・特別支援学校へは要請があった場合に、小学校から派遣した。 【令和4年度実績】 支援実件数4,078件（うち 小学校3,611件） 関係機関と連携した支援延べ件数2,103件（うち小学校1,684件） ○全ての市立小学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、問題を抱える児童生徒を取り巻く状況の改善や関係機関とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の充実等、小学校段階において、問題の早期発見・早期連携によって支援を行うことができた。

19	フリースクール等連絡協議会の実施 (総合教育相談室)	<p>○令和4年10月25日にオンライン会議を開催した。</p> <p>○社会的自立へ向けた学力とコミュニケーション力の育成について、学校との連携を視野に入れて協議することができた。</p>
20	スクールカウンセラーの配置 (総合教育相談室)	<p>○市立全小・中・高等・中等教育・特別支援学校に配置・派遣した。 【令和4年度実績】 相談実件数 7,094件 (小学校4,109件 中学校2,789件 高等学校65件 中等教育学校58件 特別支援学校73件)</p> <p>○教育相談部会を中心に情報交換や情報共有を行い、具体的支援につながった事例が増えてきた。また、介入困難な事例や特別支援の弾力的運用が必要な事例について、ケース会議や学年の教員との情報交換を通じて、具体的な支援方法を協議できた。</p>
21	学校生活指導員による学校支援 (指導2課)	<p>○悪質ないじめの問題や非行問題行動等に適切かつ迅速に対応し、児童生徒の健全育成及び学校の秩序維持を図るため、学校生活指導員(警察OB)を派遣した。 【令和4年度 派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 23校32件 中学校3校8件 ・警察との迅速で緊密な連携を図り、学校(校長)に対して豊富な経験に基づく助言・支援を行い、学校の支援体制を強化している。 ・配置した学校からは、対象の児童生徒が落ち着いた生活を送ることができた。期間中に、生徒指導体制を整えることができたとの声があった。
22	ゲートキーパー研修を2年次研修で実施 (総合教育相談室)	<p>○児童生徒の自殺予防を図るため、教員等がゲートキーパー「門番」として初期介入するために必要な基礎知識やスキルを身に付けるための研修を実施した。</p> <p>○採用2年次にあたる教員を対象に研修を行い、市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校の教員295名を対象に実施した。</p> <p>○市立全小・中・中等教育学校において「ゲートキーパー研修」フォローアップ研修を実施した。教職員が「ゲートキーパー研修」で習得したスキルの理解を深め、「心と生活のアンケート」のサポート該当者や自己肯定感の低い児童生徒等に対して、さらに適切な対応ができるよう実践力を高めた。また令和4年度は、さわやか相談員対象にフォローアップ研修を実施した。</p>
23	さわやか相談室の充実(総合教育相談室)	<p>○いじめ、不登校等の児童生徒又は保護者の相談に応じた。 【令和4年実績】 相談実件数5,745件 (中・中等教育学校5,008件 小学校737件)</p> <p>○校内に、児童生徒や保護者が気軽に相談できるさわやか相談室があることで、不安や悩みが大きくなる前に気軽に相談することができた。</p>
24	特別支援教育相談センターの充実 (特別支援教育室)	<p>○市内在住の次年度小学校入学予定者の保護者を対象として、特別な教育的支援や適切な学びの場に関する就学の相談を行った。</p> <p>○市内在住及び市立学校に在学する児童生徒の保護者を対象として、発達や教育的支援に関する相談を行った。</p>
25	さいたま市24時間子どもSOS窓口の充実 (総合教育相談室)	<p>○悩みや不安を抱える児童生徒や子どもに関する悩みを抱える保護者が、いつでも相談できるよう、平日夜間・休日を含めて24時間、専門の相談員が対応した。 【令和4年度 相談件数】 入電対応相談件数…3,753件 (いじめ相談件数…91件)</p> <p>○市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校全児童生徒に、紹介カードを配布することにより、さいたま市24時間子どもSOS窓口の電話番号が児童生徒及び保護者に周知されてきている。</p> <p>○業務委託先との積極的な連携により、業者の相談員がさいたま市の教育相談体制や緊急連絡体制について把握し、より適切な相談機関の紹介及び、より迅速な緊急対応ができるようにした。</p>

	26	院内学習室（市立病院内）の充実 （総合教育相談室）	<p>○さいたま市立病院に、院内学習室を開室し、入院している児童生徒を対象に一人ひとりの状況に合わせた相談や学習活動を通して、心の安定を図る支援を行うことを目的としている。</p> <p>【令和4年度 利用状況】指導・相談延べ件数…0件 実人数…0人</p> <p>○入院中で家族や学校生活から離れ、不安を抱える子どもの心の安定を図る一助としたい。</p>
--	----	------------------------------	--

☆専門的なケア体制の充実

専門的なケア体制の充実	27	学校精神科医・学校産婦人科医による学校支援（健康教育課）	<p>○学校が、児童生徒の心の健康課題や、思春期特有の健康課題等を早期に発見し、適切に対応することができるよう、学校からの依頼に基づき学校精神科医を派遣した。教職員への指導助言や個別の健康相談、学校保健委員会の講師などの場面を通じて、児童生徒の健康問題についての専門的な指導・助言を受けることができた。</p> <p>【令和4年度 派遣実績】 学校精神科医の派遣：2件（小学校1件 中学校1件）</p>
	28	スクールカウンセラースーパーバイザーの配置 （総合教育相談室）	<p>○緊急事案等について、スクールカウンセラーや学校教育相談体制への指導・助言及び児童生徒、保護者のカウンセリングを行った。</p> <p>○日々の学校内でのケースの中で、管理職や教職員、スクールカウンセラー等に対し、具体的かつ適切な助言を行うことができた。</p> <p>【令和4年度 対応状況】 相談延べ件数 886件（小学校76件 中・中等教育学校165件 高等学校3件 特別支援学校3件 教育相談室639件）</p>
	29	特別支援ネットワーク連携協議会の活用 （特別支援教育室）	<p>○特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切に支援することをねらいとして、学校からの要請に基づき、各専門機関と連携・協力した支援体制を構築した。各学校が主体となり、関係機関との連携した支援を展開できるようになってきた。</p>
	30	「さいたま市児童生徒緊急対応チーム」の派遣（指導2課・総合教育相談室）	<p>○学校だけでは対応できない生徒指導上の重大な事案が発生した場合、または発展する恐れのある事案に対して、さいたま市児童生徒緊急対応チームによる学校支援を実施した。</p>
	31	専門医による教育相談の実施 （総合教育相談室）	<p>○教育相談室において、精神科医による教育相談を実施した。学校からの相談についても対応した。</p> <p>○緊急度が高く医療機関との連携を要するケースが増えており、医療・学校・家庭・教育相談室との連携の進め方等について適切な助言を受けることができた。</p> <p>【令和4年度 相談状況】 相談延べ件数…39件 （保護者3件、本人2件、学校からの依頼10件、相談員24件）</p>

☆家庭・地域との連携

家庭・地域との連携	32	学校保健委員会を中心とした啓発活動の実施（健康教育課）	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての市立学校に学校保健委員会が設置され、各学校でテーマや会の内容を工夫して実施した。児童生徒の健康課題について、各学校で適切に対応することができるよう、学校からの依頼に基づき、学校医や学校歯科医、学校薬剤師に加えて、学校精神科医・学校産婦人科医を派遣する手順を整え、学校保健委員会における講話や研究協議の際に助言を受けられるよう、支援した。また、学校の要請に応じて、歯科衛生士や指導主事の派遣にも対応している。
	33	「保護者のための相談ガイド」の配付（特別支援教育室）	<ul style="list-style-type: none"> ○発達が少し気になった時に相談できる窓口やサービスの利用方法についての情報をまとめた「保護者のための相談ガイド」を、市立各学校及び関係機関に配布し、保護者が閲覧及びダウンロードできるよう、市ホームページに掲載した。 ○市立各学校及び関係機関に配布し、保護者が閲覧及びダウンロードできるよう、市ホームページに掲載したことで、相談窓口やサービスの利用について周知を図ることができた。
	34	「チーム支援の手引き」の活用（特別支援教育室）	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、適切で一貫した切れ目ない支援をするために、学校内でチーム支援する方法をまとめた「チーム支援の手引き」を令和3年4月に市立各学校や関係機関に配付することができた。 ○チーム支援の方法について、各学校に周知することができた。
	35	保護者啓発資料の活用（総合教育相談室）	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者啓発資料「子どものサインに気づいたら」を4月に全保護者に配布した。また、5月上旬に、さいたま市24時間子どもSOS窓口のカードと教室掲示用ポスターを、7月にリーフレットを全児童生徒に配布した。 ○懇談会の時期に合わせて資料配布を行ったことで、保護者に対して子どもたちの心の様子についての意識付けを行うことができた。
	36	「親子支援プログラム」の実施（指導2課）	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校PTA・公民館からの依頼で、計3回（100名）実施した。 ○参加者からは、子どもや孫とのコミュニケーションをとる際の参考となったとの感想があった。
	37	児童生徒の心のサポート手引き「緊急対応」「いじめ係る手引き」「欠席児童生徒への対応」に基づく対応の徹底（指導2課・総合教育相談室）	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導・教育相談に関わる研修会等で、児童生徒の状況に応じた手引きの有効な活用方法について示した。 ○長期欠席者への支援については、各学校から4月～3月分の調査結果を毎月受領、集計し、不登校児童生徒の状況を継続的に把握した。必要に応じてケース会議へ参加をする等、学校へ支援を行った。